

# 第16回関東女子サッカーリーグ

## 実施要項(抜粋)

1. 目的 関東地域の各都県女子リーグのさらなる発展と交流を促進し、その上位チームが競い錬磨することにより、女子サッカーの技術の向上を図り、わが国女子サッカーの発展に資する。
2. 名称 第16回関東女子サッカーリーグ
3. 主催 関東サッカー協会
4. 主管 関東サッカー協会女子委員会、関東女子サッカーリーグ運営委員会
5. 協賛 株式会社ミカサ (ミカサボール)
6. 期間 前期 2010年4月～6月上旬(前期)／6月下旬～11月(後期)
7. 会場 関東各都県会場
8. 参加資格
  - (1) チーム：2010年度(財)日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであること。
  - (2) 選手：12歳以上の登録選手とする(小学生不可)。
  - (3) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
  - (4) 登録選手証の持参：試合会場に登録選手証(写真付)を持参しない選手は、試合に出場できない。但し、選手証の発行が間に合わない場合は、各都県の発行する登録証明書により確認を受けた場合はこの限りではない。
9. 参加チーム数 関東地域の都県より選出され、リーグ運営委員会により参加の認められた8チーム
10. 競技方法
  - (1) 2回戦総当たりリーグ。ホーム・アンド・アウェー方式による。
  - (2) 試合時間は80分とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。
11. 競技規則
  - (1) 2010年度(財)日本サッカー協会競技規則による。
  - (2) 登録人数は30名までとする。
  - (3) メンバー表は、交代要員9名を含め、競技開始45分前に4部、選手証とともに本部に提出する。
  - (4) メンバー提出後に先発メンバーが出場不可能となった場合は、主審の許可を得て、交代要員の中から補充することができる。この場合、交代要員の補充または変更を行うことはできない。
  - (5) 交代は主審の許可を得て交代要員の中から5名まで交代することができる。
  - (6) 本リーグ戦の試合において退場を命じられた選手は、次の試合に1試合出場できず、それ以降の処置については、規律フェアプレー委員会にて裁定する。シーズン毎の裁定とし、次期シーズンに持ち越さない。
  - (7) 本リーグ期間中、警告を3回受けた選手は、次の試合に1試合出場できない。
  - (8) 本リーグ戦試合球は日本協会検定球(ミカサ Volare SW550VL-PV)とする。
12. 登録選手の変更
  - (1) 指定の登録変更届用紙に必要事項を記入の上、出場予定試合の前月25日までに手続きを完了すること。
  - (2) 全日本選手権関東大会への出場の為の登録変更期限は、関東大会の申込締切日の前月25日までとする。
  - (3) 一度リーグ登録を抹消された選手は、リーグ終了まで、同一チームでは再登録は出来ない。
13. 選手の移籍  
チーム間の選手の移籍については、日本サッカー協会の移籍規定に準拠するものとする。移籍選手の登録については、実施要項の[12. 登録選手の変更]に従うものとする。

14. ユニフォーム

(1) ユニフォーム広告を認める。

ただし、(財)日本サッカー協会ユニフォーム広告規定を遵守し、所属協会を通して(財)日本サッカー協会の承認を得たものに限る。

(2) 正のほかに、異なる色のユニフォームを参加申込書に記載し、必ず携行すること。

(3) 背番号は、必ず参加申込書に登録された選手固有の番号をつけること。パンツも背番号と同じ番号をつけることが望ましい。

15. 順位決定 順位の決定は、勝点(勝3点/引き分け1点/負0点)による。勝点が同点の場合、順位の決定は、得失点差、総得点、当該チーム同士の勝敗の順により行う。

16. 表彰 優勝以下第3位までに表彰状を授与する。

17. 入替方式 本リーグの参加チームの入替は次の方式による。

(1) 本年度7位、8位のチームは入替戦にまわり、上位6チームは本リーグに残留となる。

(2) 入替戦は、各都県リーグ1位によるトーナメント大会の1位・2位と、本リーグ8位・7位チームによる対戦により決定する。

[参加手続きおよび運営事項について]

18. 参加申込 リーグ参加申込書(都県協会長承認印押印)、選手登録用紙に必要事項を記載し、  
3月13日(土)までに電子データを運営委員長とプログラム担当に配信する。  
正式書類は、運営委員会に持参する。

19. 参加料 参加料は4月2日(金)までに振り込むこと。

20. プログラム広告

各チーム2ページ以上のプログラム協賛広告を集めるものとする。

21. 経費 全て参加者負担とする。

22. 傷害保険 参加チームの責任において傷害保険に加入し、事故や怪我などに備えること。

23. プログラム

プログラムは所属都県協会用として5部、審判用として30部を無償配布するので、チームで管理する。また、チーム分については各チーム30部(1部500円)を購入するものとし、更に販売促進に努力するものとする。

24. リーグに関する問い合わせ先

関東サッカー協会女子委員会委員長 芦原 正紀

関東女子サッカーリーグ運営委員長 寺谷 真弓